



令和元年 5月 14日

ご関係の皆様方へ

大阪市立東三国小学校

校長 原 雅 史

東三国小 「主体的・対話的で深い学びのある授業」研究

全市公開授業のご案内（1次）

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、まことにありがとうございます。

いよいよ、新学習指導要領の小学校本格実施まであと1年を切りました。本校ではこれに向けて昨年度より「主体的・対話的で深い学びのある授業（＝協同学習）」づくりを研究テーマに据えて、日々研鑽に取り組んでいるところです。

今年度は「全市公開授業」と「ビデオ授業研究会」を行い、多くの先生方にご覧戴き真摯なご意見等を頂戴できればと考えております。特に、①ご見学に来られた先生方に、翌日からお役に立つ協同学習に関する指導案、教材などの提供 ②協同学習への取り組みを実践・展開する方法などについて来校された皆様と情報交換ができるべと考えておりますので、校務何かとお忙しい時候とは存じますが、ぜひ、ご参加いただきますようご案内いたします。（詳細添付資料参照）

記

1 開催日時

		実施日	中心授業	スーパー・バ・イ・ザー
第1回	全市公開授業	6月20日（木）	5年生 社会科	小畠 公志郎
第2回	全市公開授業	10月10日（木）	未定	小畠 公志郎
第3回	全市公開授業	1月29日（水）	未定	小畠 公志郎
	全市公開教育授業	2月20日（木）	未定	佐藤 学

ビデオ授業研究会は年間10回を予定。詳細は別紙をご参照ください。

・スーパー・バ・イ・ザー 佐藤 学 先生 元東京大学大学院教授 日本教育学会元学長 学習院大学教授
著書『学び合う教室・育ち合う学校：～学びの共同体の改革～』他多数

・スーパー・バ・イ・ザー 小畠 公志郎 先生 元宝塚市立小学校校長
著書『授業づくりで 子どもが伸びる、教師が育つ、学校が変わる』など

2 会場 大阪市立東三国小学校 〒532-0002

大阪市淀川区東三国6-3-24 電話 6391-0366

・大阪メトロ御堂筋線「東三国駅」下車 西北へ500m

3 公開授業 時程 （公開授業①②では全学年全クラスで公開しています）

10:00 10:45 11:30 11:40 12:25 13:45 14:30 14:45 15:30 17:00

受付	公開授業 ①	公開授業 ②	休憩	中心授業	休憩	研究 協議	スーパー・バ・イ・ザー 講話
----	-----------	-----------	----	------	----	----------	-------------------

4 申込方法 ① スキップメール 大阪市立東三国小学校 教頭 千葉 法幸 まで ② FAX 後のページのFAX送信票でお申し込みください。

「主体的・対話的で深い学びのある授業」づくり

学びの共同体研究プロジェクト

1 はじめに

いよいよ令和2年度から小学校（中学校ではR3年度から）では、新学習指導要領が始まります。各学校、先生方におかれましては、計画的、組織的にご準備が進められていると思いますが、いかがでしょうか。

そこでは、指導内容の改訂もありますが、それ以上に指導方法の改定が大きな変更点であり、文科省も「指導の在り方を追究し」「授業改善の工夫が展開されていくこと」（下記参照）など、従来の指導要領の改定と比べて、かなり大きな変更であると述べています。本校ではまさにこの指導方法の改定に重点を置き、教員一人ひとりが「主体的・対話的で深い学びのある授業（＝協同学習）」が指導できることを目標に掲げ、全校をあげて「学びの共同体」を構築していくことに昨年度から取り組んでまいりました。

ほとんど、授業改革と言っても過言ではない今回の指導要領の改定ですが、指導方法を変えるというのは、想像以上に難しいものです。そこで、本校では

- ① 「何がどう変わらるのか」新学習指導要領（協同学習）の内容を知るために、校内研修を10回近く実施。
- ② また、なぜ今回のような大きな改定が行われたのかを、校内研修で学び、協同学習導入へのモチベーションを高める。
- ③ 授業力の向上、授業改革には、授業公開が最も良い方法であり、全市公開やビデオ研究協議会などで年間一人2回以上の公開授業を行う。
- ④ また授業力向上には、外部からの指導が必須であり、他所で多くの授業改革を成功に導いている二人のスーパーバイザーを招聘。
- ⑤ 「百聞は一見にしかず」 全国ではすでに協同学習に取り組んでいる学校が3000校ぐらいあり、実際にその学校を訪問することで、授業力の向上を図る。

以上を改善重点ポイントとして、昨年度より指導方法を変えるための準備を進めているところです。今年度は上記の③と④について、全市公開授業を4回行い、皆様からの厳しいご鞭撻、ご助言をいただけたらと考えています。

また、各所で協同学習への授業改革を推進されている著名なスーパーバイザーに、授業についての真摯な意見と意義深い講話をしていただき、ご来校された先生方にたくさんの「お土産」を持って帰って頂こうと思います。公私何かとご多用の時候かと存じますが、一人でも多くの先生方のご参列を心よりお待ち申しあげております。

2 協同学習・学びの共同体をつくるために

(1) 新学習指導要領 「何がどのように変わるのか」

新しい学習指導要領の考え方 中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ（抜粋）

質の高い深い学びを目指す中で、教員には、指導方法を工夫して必要な知識・技能を教授しながら、それに加えて、子供たちの思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追究し、必要な学習環境を積極的に設定していくことが求められる。そうした中で、着実な習得の学習が展開されてこそ、主体的・能動的な活用・探究の学習を展開することができると考えられる。今回の改訂が目指すのは、第4章2.（3）において述べたように、学習の内容と方法の両方を重視し、子供の学びの過程を質的に高めていくことである。「見方・考え方」を軸としながら、幅広い授業改善の工夫が展開していくことを期待するものである。（文部科学省hpより）

文科省初等中等教育局教育課程課 教育課程企画室長 大杉住子さんによると、今回の改訂は「資質能力ベースでの再整理」、つまり「何を教えるか」という視点で定められていた学習指導要領を、「子どもにどんな知識、能力が身に付くか」との視点で作り直したと説明されています。

「例えば高校の国語では、『言語能力』という観点から議論を深めました。これまでには文学作品や論説など、読む題材やジャンルをベースに議論が始まっていましたが、今回は『それらを読んだり書いたりすることで、どういう力を身に付けさせたいの

か』をまず議論しました」ということです。

また、日本教育学会理事で、法政大学キャリアデザイン学部の児美川孝一郎教授は今回の改訂を「かなりの大改革」と言い、「科目を部分的に変えてきたこれまでと違い、今回は『学習指導要領とは何か』の根本を議論し直し、その結果、高校では新科目が盛りだくさんになりました。文科省は『知識だけを身に付ければいい』という旧来型の入試に結びついた教育を壊したいのだと思う。方向性は間違っていないでしょう」とも述べています。

(2)なぜ「主体的・対話的で深い学び」に変わったのか

【理由1 教えから学びへ】

まず、授業の中心を「教え」から「学び」に変えるという理由が挙げられます。OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015)などの国際調査の結果、決して日本の子どもの学力が低いわけではないのですが、「理科が好き」「数学が将来役に立つ」など「学習」そのものに対しての肯定感の低さ、や家庭での学習時間は世界最低であることが明確になりました。元東京大学院教授の佐藤学先生はこの状態を「学びから逃走すること」と表し、本来教育の一つの手段である「受験やテスト」を目的にしてきたことによる大きな弊害と分析しています。

これらのため、来年度からの学習指導要領では、教師による講義一斉型の授業(子どもが受動的に教えられる授業)から、自主的に学ぶことに重点が置かれた授業への変換、子どもの将来に直結した授業への大変換が求められているのです。

【理由2 グローバルスタンダード】

諸外国では、これらの課題をどのように捉えているのでしょうか。既に欧米諸国では、教師が黒板を使って説明を主体とする講義一斉型(Talk&Chalk)の授業は、30年ぐらいから姿を消しました。特に黒板は教師主体の授業の象徴とも捉えられ、教室に黒板のある国はほとんどありません。そのかわり、子どもが主体となり、自主的に対話的に学習が進められる協同学習の授業方法が主流となりました。(近年電子黒板の普及も広がっています)

そこで教師の役割は「teach」から「facilitate」へと変わり、教師が説明して教え込むのではなく、子どもの言葉をつなぎながら、子どもの中に眠る才能、力を引き出すことがメインとなりました。授業中、子どもより多く話す教師はいなくなっています。これが世界レベルの授業であり、日本もようやくそれに追いつこうとしているわけです。

他にも認知心理学、脳科学の発達により、効率的な学習としては、協同学習が適していることが明白になってきたことが挙げられます。



ラーニングピラミッドなどもその一つで、講義型の一斉授業での平均記憶率は5%ぐらいであることを証明しています。またシンギュラリティによって、今ある職業の65%はなくなるなど、従来の学習方法の変換は国際的に必須となっています。

あと11か月で、「主体的・対話的で深い学びのある」新しい授業方法、指導理念がすべての学校、教師に浸透し、全ての子どもが学ぶことの楽しさを享受してくれることを願ってやみません。我々が学校教育の中で一番時間も力もかけているのは授業であることは間違いないません。授業の思い出、授業で得たものこそこそ、子どもの心の中にいつまでも根付いてほしいものです。卒業文集で、修学旅行や運動会ではなく、「毎日の授業が、とても楽しかったです。」と記されることが、我々の目指す最後のゴールのような気がしています。

3 研究概要

- (1) 全体研究テーマ 「すべての子どもの学びを保障し、生きる力を育む」
今年度東三国小学校では、教科・領域は決めないで、「協同学習」「学びの共同体」を研究テーマにして、各個人が個人研究のテーマを設定します。
- (2) 個人研究：各自がこの1年間研究したい教科、領域を自由に選び、研究を進める。

4 研究計画

月	日	曜	公開教育	全市公開	ビデオ研	校内研修	講師	ビデオ研の担当学年、研修テーマなど
4	1	月			A 1	校長		学びの共同体とは
	10	水			A 2	校長		協同学習の授業
	23	火		1				2年・4年・5年
5	24	金		2				1年・3年・5年
6	7	金			A 3	校長		公開授業に向けて
	20	木		1		小畠 sv		5年社会 6/14にプレ研究会
7	5	金			3			2年・4年・6年
	23	火			A 4	校長		1学期を振り返って
8	21	水			A 5	校長		2学期に向けて
9	20	金		4				1年・理科4年・5年
10	10	木		2		小畠 sv		10/4にプレ研究会
	25	金			5			2年・3年・6年
11	22	金			6			1年・3年・5年
12	6	金			7			2年・4年・理科
	25	水			A 6	校長		2学期を振り返って
1	17	金			8			1年・4年・6年
	29	水		3		小畠 sv		1/24にプレ研究会
2	7	金			9			2年・理科4年・6年
	20	木	○			佐藤 sv		2/14にプレ研究会
3	6	金			10			1年・3年・理科
	25	水			A 7	校長		1年間を振り返って

(1) 全市公開「教育研究会」（年1回）

年に一度だけ行う公開授業で、1年間の総まとめ的なものです。スーパーバイザーには元東京大学院教授の佐藤学先生にお越しいただき、スーパーバイズしていただき、さらには講演会も開いていただける予定です。大阪市内の公立小中学校では久しぶりの講演となり、協同学習の提唱者として、新学習指導要領に向けて、これからどのような準備をしないといけないのか、今の教育の最先端の話なども聞けることかと思います。ぜひ多くの皆様のご来場をお待ちしております。

1) プレ研究会

- ①管理職、教務主任、研究部長、教科主任、学年教員などで実施
- ②「授業デザイン」を中心に教材、課題、思いなどを語り合う時間とする

2) 当日のタイムテーブル

9：00 受付開始 来校者は講堂で待機

駅からの道案内と湯茶の接待をPTAにお願いする。SVのお迎え。

3限・4限 公開授業（全員、どちらかの授業を公開する）

校長はSVと共に各教室を回ります。

（昼休み SVから直接授業のコメントをもらう）

授業クラスは、机椅子を体育館に運び込む

13：45 中心授業（他学級は、給食後すぐに下校）

14：30 終了 児童はすぐに下校（机・椅子はそのままで）

14：45 研究協議（グループ→全体）

15：30 スーパーバイザー講話

（記録は、教務部。授業者は簡単な振り返りコメントを後日出す。）

(2) 全市公開「授業研究会」（年間3回 SV=小畠公志郎）

概要は同上です。年3回同じスーパーバイザーにご来校いただき、継続的、計画的な指導をいただく予定です。

(3) 校内授業研究会（ビデオ研）

1) 2つの学年が合体（チーム学年）して、ビデオを使って研究協議会を行う

2) ながれ

- ① 4月1・2日のチーム学年会で1～11の研究会の授業者を決める
- ② 授業前に全教員に授業デザインと座席表を配布
- ③ 授業当日は全教員が見学しても良いことにする。（学年教員はできるだけ参加）
- ④ 各自が自分の授業をビデオに撮る（斜め前から）
- ⑤ 後にビデオ研究会
 - ・授業した教室のモニターを使う
 - ・チーム学年十担外等で、ビデオをみながらゆっくり授業について語り合う

【研究協議会での約束】

1. 授業づくりの奥深さ、面白さを共有し、自分がその授業から何を学んだのか、自分が真似できることは何かを語る。
2. 決して授業の批判はしない。「自分なら…」という発言もできるだけ控える。
3. 授業の中で、授業者が「聴く」「つなぐ」「もどす」をどのように展開していたかを語る。

「聞く」 …子どものつぶやきをひろう
 「つなぐ」 …子どもの発言つないでいく
 「もどす」 …全体が行き詰ったときなどは、教科書の音読、グループの交流に戻す

4. 同僚が授業を公開したことに対して感謝の念を込めて、全員が話す。
5. 「子どもの学び」についてたくさん語る。
 - できていない子どもだけでなく、がんばっている子ども、関わっていない子どもに注目する
 - どこで学びが成立したのか丁寧にひろう
 - 「○○分ごろに、Aさんの△△という発言でBさんの表情が変化してたよ。」
 - 「◇◇分に、Cさんのわからないを聞いてDさんが説明をはじめ、自分の勘違いに気づいてたよ」

3) 当日のタイムテーブル

- 14:35 5限 授業終了
- 15:00 3か所（低・中・高）それぞれでビデオ授業研究会開始
 （当日、どこで行われているかは、職員室でおたずねください）
- 17:00 終了
- 4) 教育センターの指導主事（当該教科）を招聘（SVでも可）
- 5) 各チーム学年で、ビデオ研修会の記録を行う。
 ⇒校務支援PC内にフォルダをつくり、定期的に「研究部通信」を発行する。
 ⇒研究部通信をもとに、年度末に研究紀要を作成する。

(4) 教材研究日 毎週金曜日（15:30～17:00）

- 1) 他に行事などが入っていない場合は、教材研究に集中して取り組む
- 2) 1週間の振り返り、翌週の教材研究などを行う
- 3) 各個人で実施してもいいし、チーム学年で行っても良いものとする

4 おわりに

欧米では30年以上前から実践されてきた、「主体的・対話的で深い学び」のある授業（協同学習）が、日本ではなかなか広まらず、私も忸怩たる思いをしておりました。ようやく文科省が新学習指導要領で協同学習の実践を提唱してくれたおかげで、以前よりこの学びを広めようとしてきた者にとって、大きな追い風となりました。

しかし、ここにきて少し不安もでてきました。それは、「主体的・対話的で深い学び」のある授業をするためには、まず授業者である教師が「主体的で対話的」になるべきではと、また協同学習の実践者に「協同的（互いに心と力を合わせて互恵的に支



え合うこと」な感性を持って授業が行えているのだろうかと感じることが多くなってきたからです。

冒頭にも述べましたように、この協同学

習の実践は、ほとんど授業改革のようなもので、不安に思う教員も少なくありません。そのため各所で研修会などが開かれています。そこでは「文科省はこのように考えています」とか、「主体的で対話的な授業はこんなかんじです」というような授業のモデルプラン、指導案が披露、推奨されています。

その結果、一定この学びへの「知識」が先生方に積み重なってきていることは、喜ばしいことです。しかし同時に「受け身的」

「一方的」な感覚もそこに乗ってきているような気がしています。つまり、たくさんの研修を受ければ受けるほど協同学習は「こうであらねばならない」「こうあるべきだ」というような「受け身的で一方的な思い」が強くなり、協同学習の肝心などころが抜け落ちてしまっているような気がするのです。

本来、まず授業者の教師こそが「主体的」にそして同僚と「対話」を重ねながらこの学びをつかみ取らねばならいと思うのですが、単純に講習や研修を受けるだけでは、その本質に近づくことは難しいのではないでしょうか。

もちろん、「主体的・対話的で深い学びの授業づくり」の研修会が行われることに反対しているのではありませんし、むしろこのような研修会が開かれて各先生方に「知識」が蓄えられることにも大賛成です。しかし、この学びがなぜ日本でなかなか広まらなかったのかと考えたときに、ひょっとして先生方の心の中に「主体的・対話的」ではない部分あるとしたら、それが「主体的・対話的」な授業の実現を難しくしているのかもしれない、と推察している次第です。

「学ぶことをやめたときに、教えることをやめなければならない」ロジェ・ルメール(サッカーフランス元代表監督)これは、日本サッカー協会の指導者講習会でよく引用される言葉です。

「子どもは、指導者の言葉だけを見ているのではないのです。指導者の姿勢、行動、熱意などすべてを観ていると思ってください。表面の知識を伝達するだけでは、子どもは何も学びません。指導者が学ぼうとする気持ちこそが、子どもを学ばせるのです。」

私はサッカーの指導者講習会でこの言葉を聞いたときに、教育の現場でも全く同じことが言えるのではないかと、この言葉が大変胸に刺さりました。

教師が、学びに対して、主体的でも対話的でもないのに、授業だけ突然「主体的・対話的」に行っても、決して深い学びには到達しないのではと危惧しているところであります。



東大名誉教授の佐藤学先生は、よく「協同学習は、学習方法の一つではなく、教育理念の一つである」と言われます。

つまり、「この協同学習を単に、机をコの字にすること、班で少し難しい問題に取り組むことと捉えることは、協同学習の実践とは言わない。

協同学習は、全ての子どもの学びを保障するという、憲法26条に基づいた教育理念であり、コの字や班学習はこの理念に近づくためのひとつの技法にしか過ぎず、この理念をどう心に留め置くかで、協同学習の値打ちは大きく変わる」と言われます。

文科省も「班学習をしなさい」とは言いません。「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現という概念を提示しているのは、文字通り授業を子どもが授業の

主体となり、子ども同士の対話を重視して深い学びへ誘うよう指示しているのであって、そこから先の具体的な実践は、子どもを前に立っている教師が主体的、対話的に考えないといけないと私は考えています。

とはいものの、日々の授業、学級経営に追われて、なかなか協同学習の具体的なプランも練れない教師にとって、これからどうすればいいのでしょうか。私は、この公開授業のような協同学習の授業実践例を数多く観るしかないのではと思います。

本校の公開授業を見学したからといって、誰しもが翌日からすぐに自分の学校、学級で同じようなことができるかと言われば、おそらく難しいと思います。「あれは、東三国小だからできるんだ」などの理由で、実践にすら至らないかもしれません



ん。また、協同学習の授業実践を観に行っているのに、協同的な見方にならず、授業の粗探し、あるいは「自分にはできない理由探し」に陥ってしまうかもしれません。

では、なぜ公開授業に参加するといいのでしょうか。公開授業に参加する意義はどこにあるのでしょうか。

それは、公開授業に参加することで、先生方の「自主的」「対話的」な部分を少しでも伸ばすことができるかもしれない、と、私は信じているからです。

本校の授業、取り組みの様子などを直に見聞きし、先生方の「熱」に触れていただくことで、参加された先生方に少しでも「がんばれるかもしれない！」という自主的な気持ちが芽生えていただけると、確信しているからです。

本校の各教員は、公開授業に向けて、どのような授業をしようかと今から練っています。よって、おそらく当日は観に来られた先生方には、各学年の「主体的・対話的で深い学び」の授業モデル、指導案をお土産として持って帰ってもらえると思います。

しかし、一番に持って帰ってもらいたいのは、本校の実践を見て、協同学習について考えることのできる「前向きな気持ち」と「協同学習、これならできそう」という「小さな勇気」なのです。

こんな気持ちを持った教師が増え、各学校で協同学習についての対話がはじまり、「深い学び」を子どもに迫れる教師に満ちあふれていきますことを願って、本校は今年度公開授業を実施して参りますので、どうぞ皆様のお越しをお待ちしております。

なお、参加費などはもちろん徴収いたしませんが、見学後に、何か心に残るものがあればございましたら、一言でもいいのでご感想などをいただけましたら幸いに存じます。

FAX送信票

FAX番号 06-6391-1998

全市公開授業・ビデオ授業研究会の申込 参加申込書

送付先 大阪市立 東三国小学校

教頭 千葉 法幸

TEL 06-6391-0366

FAX 06-6391-1998

送付元	所属名(学校名)			
	ご担当者			
送付期日	各公開授業・研究会の3日前まで			
件名	全市公開授業・ビデオ授業研究会の申込			
参加者	職名	お名前	参加希望日	

【お問合せ先】
大阪市立東三国小学校
(電話) 06-6391-0366
教頭 千葉まで